

地域史料通信 第8号

2016.12

所村名	陸軍用品			輸出品			輸出品			計
	一等品	二等品	三等品	一等品	二等品	三等品	一等品	二等品	三等品	
多治見町	二五	一七	一	一	一	一	一	一	一	一八
土岐町	四七	三八	一	一	一	一	一	一	一	三九
釜戸村	七五	五五	一	一	一	一	一	一	一	六三
日吉村	三七	二五	一	一	一	一	一	一	一	二七
大湫村	二四	一七	一	一	一	一	一	一	一	一八
鶴里村	五三	四五	一	一	一	一	一	一	一	四八
瑞浪町	七六	六〇	一	一	一	一	一	一	一	六四
明世村	三	二	一	一	一	一	一	一	一	二
合計	三四〇	二五九	二〇	二七九	三	一	二二	三五	六一	七

(岐阜大学教育学部郷土博物館所蔵 博物館図書資料室諸資料B-3-24、以下、特に所蔵を明記していない史料は、教育学部郷土博物館所蔵のものです)

上の写真は、土岐郡農会の「兎毛皮第二回出荷成績表」という史料で、昭和8年(1933)のものです。当時、兎は農家の副業として飼育され、毛皮は陸軍用や輸出品として出荷されていきました。このころの兎の飼育(養兎)は、どのようなものだったのでしょうか？

詳しくは2ページから

目次

岐阜県の養兎 —土岐郡農会関係史料の兎毛皮から—	2
下呂温泉に行ってきます —八幡村の旅人が作成した書類—	6
交流コラム、地域資料・情報センターの活動、編集後記	8

岐阜県の養兔 —土岐郡農会関係史料の兔毛皮から—

岐阜県下の農会

表紙で取り上げた兔毛皮の出荷に、土岐郡農会と見えますが、この農会とは何でしょうか。戦前、農業の改良・発達を図ることを目的とした団体で、帝国農会—道府県農会—郡市農会—町村農会という系統的組織が出来ていました。1931年度（昭和6）の岐阜県下の農会として、岐阜県農会（1884年創立）、18ある郡ごとの郡農会、岐阜市農会、大垣市農会と、335の町村農会が組織されていました（岐阜県小学校長会編『郷土教育年鑑』西濃印刷岐阜支店、1933年）。

博物館には、土岐郡農会に関する史料が30点ほど残されています（岐阜大学地域科学部地域資料・情報センター編『岐阜大学教育学部郷土博物館収蔵史料目録（4）未報告諸資料・博物館関係資料』2012年）。表紙の史料は、1931年（昭和6）から1938年（昭和13）にかけての農産物販売幹旋成績表などの綴りの一部分で、栗や博多百合、糸瓜、ビール麦、富有柿、小麦、菜種といった農産物とともに兔毛皮の記載があり、その成績を抽出したものが、表2です（5頁）。

明治期から昭和初期の養兔の動向

【明治期】

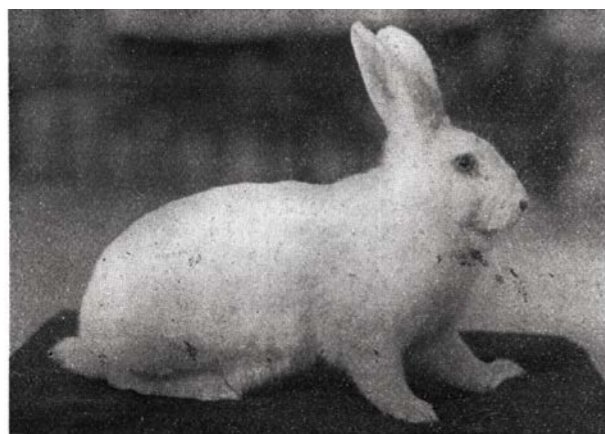
兔飼育の始まりは明治初期、愛玩動物として輸入兔が高値で取引され、投機目的の飼養が大流

行したことです。これは、兔飼育への課税により終息していききました。日清・日露戦争の頃、軍需品として兔肉が缶詰に、毛皮が防寒被服となるに及び、全国的に兔飼育が増えていきます。しかし、再び投機的なものとなり、これも一時的な流行に終わったようです（農林省畜産局編『畜産発達史 本篇』中央公論事業出版、1966年）。

岐阜県下でも、明治初年には全国的な動向と同じく投機目的の飼養がみられました。岐阜県統計書に兔数が記載されるのは、1905年（明治38）以降です。統計書によると、1907年（明治40）以降、兔の出産数の増加が見られます。投機的飼養の増加と言われていますが、その後も出産数は伸びています。兔飼育は当初、投機的傾向が強かったようですが、他方で兔肉や兔毛皮の利用も考えられ、大垣町では副業として注目されていたりしました（『岐阜県農商工報告』37、1908年、農林省畜産局編『本邦ノ養兔』1929年、中尾喜代美「明治・大正期の岐阜県の養兔」『岐阜県郷土資料研究協議会会報』123、2015年）。

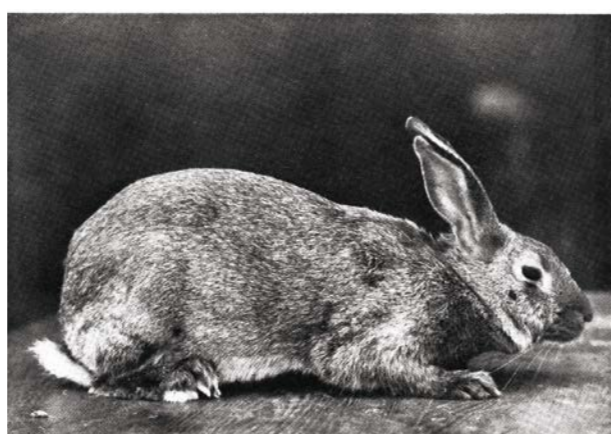
【大正期】

岐阜県統計書から大正期の兔飼育数や価額を見ていきますと、1919年（大正8）以降には、飼育数・年内出産数が一気に増加し、価額も高騰



輸出用白兔（日本白色種）

（出典：衣川義雄『最新養兔法』西ヶ原刊行会、1932年、岐阜大学図書館所蔵）



陸軍用有色兔（ベルジアン）

（出典：同左）

していきます。その背景には、実験用生兔の需要増加や、デパートでの兔毛皮製品の売れ行き好調、シベリア出兵を契機とした陸軍被服廠による防寒資材としての兔毛皮購入などの要因がありました。また、第一次世界大戦後のアメリカで兔毛皮が大流行し、安価で染色などの加工がしやすい日本産の白色兔毛皮が人気となっていました。兔毛皮の輸出開始は、1920年（大正9）頃といわれています（農林省農務局『副業参考資料（二三）東京市場及大阪市場ニ於ケル生豚及生兔ノ取引状況・横浜市場及神戸市場ニ於ケル兔毛皮ノ取引状況』1927年、前掲『畜産発達史』）。

兔需要の拡大をうけて、農林省は養兔を副業として奨励するようになります。1918年（大正7）、農林省の農村振興費の一部に副業奨励費が計上され、この中に養兔も含まれていました。（前掲『畜産発達史』、前掲中尾論文）。

翌1919年（大正8）以降、岐阜県産業課副業係でも養兔が奨励され、加茂郡では5か町村で養兔組合が設立されます。大正末年には、岐阜市内、恵那郡付知町にも養兔組合が組織されました。

岐阜県養兔販売購買利用組合（岐阜市）の理事を勤めた森山喜久蔵は、陸軍被服廠への兔毛皮3,000枚の納入に関係していたようです。陸軍被服廠が購買する兔毛皮には、当初海外産も含まれていましたが、次第に内地産に移行していききました（得能正通『続大日本養兔史』山陽新報社、1921年、前掲『副業参考資料（二三）』、大村佐和実『最新副業毛皮動物の養殖』昭和書房、1939年、田口洋美「近代とマタギ」『研究報告』8（旅の文化研究所）、1999年、前掲中尾論文）。

兔毛皮の輸出好調にともない、岐阜県内産も、神戸や横浜からアメリカ向けに輸出されていきました（前掲『副業参考資料（二三）』、谷中廣美『養兔の実際』柴田良太郎、1927年、前掲『本邦ノ養兔』）。

【昭和初期（1930年まで）】

岐阜県内務部『岐阜県の畜産』（1929年）によると、このころの岐阜県の養兔について、

家兔は従来二、三郡に之が飼養を見るに止り、其の數も極めて少く、養産として振はざりしが、

表1 岐阜県の家兔統計（岐阜県統計書より作成）

西暦	和暦	飼育数(頭)	年内出産(頭)	価額(円)
1905	明治38	1,163	1,272	—
1906	明治39	1,028	1,025	—
1907	明治40	1,104	987	—
1908	明治41	2,072	2,061	—
1909	明治42	1,936	3,601	—
1910	明治43	1,922	3,455	—
1911	明治44	2,330	8,105	—
1912	大正元	3,508	11,052	—
1913	大正2	2,865	7,291	—
1914	大正3	4,257	10,083	—
1915	大正4	4,100	7,108	1,778
1916	大正5	4,128	10,120	1,292
1917	大正6	4,106	7,360	1,125
1918	大正7	3,939	6,893	2,012
1919	大正8	7,886	18,221	7,792
1920	大正9	16,636	30,041	15,297
1921	大正10	17,358	28,743	12,359
1922	大正11	15,024	31,983	8,347
1923	大正12	13,237	37,272	10,857
1924	大正13	13,332	27,884	12,768
1925	大正14	16,669	31,753	11,359
1926	昭和元	37,745	111,859	50,906
1927	昭和2	61,336	142,857	51,311
1928	昭和3	60,382	109,837	36,089
1929	昭和4	39,763	74,399	26,117
1930	昭和5	33,483	79,561	23,115
1931	昭和6	63,363	128,556	32,540
1932	昭和7	50,438	100,520	28,958
1933	昭和8	50,732	92,454	33,807
1934	昭和9	68,192	112,737	44,665
1935	昭和10	67,520	114,321	44,154
1936	昭和11	59,618	105,334	52,952
1937	昭和12	78,895	140,214	75,268
1938	昭和13	56,458	—	76,866
1939	昭和14	115,931	—	175,391
1940	昭和15	113,839	—	188,074

数年前より毛皮の輸出盛んとなり又国内に於ても需要を増すに至り、其の価格も亦騰貴したる為め遽かに之を飼養するもの続出し、殊に東濃地方に於て著

しく其の数を増加し、養兔組合を組織し、毛皮の共同販売、肉加工等を行ふに至りしも、昭和三年末より毛皮の下落を来し、爲めに漸次飼養頭数を減少するの状況にあり。(後略)

という記述があります。1925年(大正14)以降、養兔業などの副業奨励が図られ、岐阜県統計書の1927年(昭和2)の数値は、統計開始の1905年(明治38)からみて、いずれも最大値となりました。

しかし、『岐阜県の畜産』がいう通り、1928年(昭和3)以降、価額は下落、そのため飼育数も減少していき、1930年(昭和5)の飼育数・価額は最低値となりました。1927年(昭和2)の金融恐慌、1929年(昭和4)の世界恐慌、1930年(昭和5)の昭和恐慌と、相次ぐ恐慌は、養兔価額に大きな影響を与え、飼育数の減少につながりました。

この時期、陸軍被服廠への兎毛皮納入に変化がありました。従来は指定商人か、それ以外は仲買人を通さないと納入できませんでしたが、1927年(昭和2)、指定商人以外からの直接納入が、可

能となりました。1929年(昭和4)には、帝国農会からの納入斡旋が決定しました。

また、兎毛皮を含めた副産品の価格安定・販路拡重のため、1928年(昭和3)、帝国農会が農村副産品の斡旋所を新設しました。群馬などの諸県から、兎毛皮と兎肉の共同出荷が実現していききました(大谷勇「本邦農家に於ける養兔副産品の概要」『農村工業』3-7、1936年、前掲『畜産発達史』)。

満州事変以後(1931年～)の岐阜県の養兔

統計書を見ますと、1931年(昭和6)は前年と比べ、飼育数・出産数は増加していますが、1頭あたりの価額はむしろ下落しています。価額が5万円代を超えるのは、1936年(昭和11)以降です。この時期の養兔は、1931年(昭和6)の満州事変勃発による国内需要の増加、1931年・1932年(昭和6・7)のアメリカ不況による兎毛皮の輸出激減が、価額などにどう影響したのか、検討する必要があります。(帝国農会編『昭和拾年版 農業年鑑』帝国農会、1935年)。

岐阜県では、1939年(昭和9)、農村の自力更生のため、副業や農村工業の振興を図るとして、岐阜県副産品紹介所を新設、翌年に農家副産品の生産物を紹介した『岐阜県副産品写真帖』を編纂し、この中に養兔も取り上げられました(『岐阜県史 通史編近代上』1967年、荒幡克己「『岐阜県農家副産品写真資料』について」『岐阜大学附属図書館報』27、1999年)。

岐阜県農会は、復興のために各種事業を計画していきます。1932年(昭和7)には、兎毛皮、百合、糸瓜その他特殊農産物の生産は将来有望であるとして、その増収の研究や普及を図るため300円を計上しています(西垣千次「岐阜県農会の事業 昭和七年の施設に就て」『岐阜県農会報』9-8、1932年)。

土岐郡農会の成績は、1931年(昭和6)から1934年(昭和9)にかけ、数量は減少しています。生産町村の減少によると思われるが、金額は水準を維持しており、毛皮1枚あたりの単価の上昇が考えられます。

ところで、輸出用の兎と陸軍用の兎は、種類が異なっていました。輸出用には、メリケン・イタリアンといった白兎が選ばれていました。明治初期に

表2 土岐郡農会兎毛皮販売斡旋成績(1931~1935・1937・1939)

年代	数量	金額	販売先	生産町村	備考
1931 (昭和6)	936枚	382円55銭	陸軍被服廠 輸出向其他	市之倉、鶴里、曾木、肥田、稲津、 土岐、日吉、明世、泉、釜戸、 土岐津町	1枚平均41銭、 内訳:第1回745枚・ 第2回124枚・第3回67枚
1932 (昭和7)	799枚	443円24銭	陸軍被服廠 輸出向其他	多治見、曾木、瑞浪、稲津、鶴里、 釜戸、大湫、日吉、明世、土岐	(1枚平均約55銭)
1933 (昭和8)	-	307円87銭	(陸軍、輸出向)	多治見、土岐、釜戸、日吉、大湫、 鶴里、瑞浪、明世	-
1934 (昭和9)	676枚	404円62銭	陸軍被服廠	日吉	(1枚平均約60銭)
1935 (昭和10)	435枚	233円24銭	岐阜県 副産品紹介所	瑞浪、鶴里、日吉	陸軍納入品 (1枚平均約54銭)
1937 (昭和12)	1,610枚	1,610円	陸軍	郡内一円	(1枚平均1円)
1939 (昭和14)	6,449枚	7,738円80銭	-	土岐津、多治見、市之倉、笠原、妻木、 下石、鶴里、曾木、駄知、肥田、瑞浪、 稲津、土岐、釜戸、大湫、日吉、明世、 泉	(1枚平均1円20銭)

(博物館図書資料室諸資料B-3-24、B-3-28より作成)

輸入された種々の兎の改良種といわれ、一般的に毛は純白で目が赤い日本白色種という兎です(2頁下段左写真参照)。陸軍用には茶褐ゴマ毛と呼ばれた有色種のベルジアン(2頁下段右写真参照)や、毛皮用のチンチラという兎の飼養が奨励されていました。陸軍用の兎は、白兎と比べると幾分高価に買い上げられていました。(衣川義雄『最新養兔法』西ヶ原刊行会、1932年、岐阜県農会「前途益々有望な養兔の飼養を奨む」『岐阜県農会報』11-4、1934年)。

日中戦争以降(1937~)の兎毛皮

日中戦争の開始により兎毛皮は軍需品となり、9月にはアメリカへの輸出が停止され、国内での増産体制が取られていきます。岐阜県種畜場高富分場では、農林省から貸し付けられた240頭の種兎によって繁殖がおこなわれ、翌年4月に道府県・市町村・農会・産業組合などへ子兎の払下げが開始されました(岐阜県種畜場『昭和十二年度業務功報報告書』1938年、前掲『畜産発達史』)。

1937年(昭和12)以降、養兔だけでは毛皮の供給が間に合わず、野兎毛皮の供出も開始されます。岐阜県下では、12月から各狩猟者等を督励して野兎の毛皮を蒐集させ、翌1938年(昭和

13)5月までに、20,962枚の毛皮を大日本聯合猟友会へ送付し、そこから陸軍へ納入されました(岐阜県歴史資料館所蔵「昭和十三年五月地方長官会議 支那事変ニ関スル事項」明治期岐阜県庁事務文書)。

1938年(昭和13)からは、兎毛皮も含め軍需農産物の供出確保のため数量の割当が行われていきます。岐阜県下の兎毛皮の供出先は大阪陸軍被服廠で、1939年(昭和14)は98,003枚、価額は120,387円となっていました(岐阜県歴史資料館所蔵「昭和十五年五月 地方長官会議参考資料(三) 時局関係事務」明治期岐阜県庁事務文書)。

表1の岐阜県の統計によると1939年(昭和14)の飼育数は、10万頭を越え、価額も17万円代と前年の2倍以上になっています。表2の土岐郡農会の1939年(昭和14)の成績を見ても、毛皮販売数量や金額、生産町村が増大していることが確認できます。

岐阜県の養兔について、明治期から日中戦争の頃までの動きを概説してきましたが、全国の養兔からみた場合の岐阜県の位置づけ、養兔の実態分析などの様々な課題は、また別の機会に考えていきたいと思ひます。

岐阜県農会の主要な斡旋品として米・小麦・鶏卵・松茸・富肴・柿・麦酒・菜種・栗等が見えるが、それに続いて兎毛皮がある。(出典『岐阜県史 史料編近代四』二〇〇三年)

昭和八年度本会取扱斡旋品番附											
取扱高						取扱低					
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
肥	葡萄	小	大	甘	兔	牛	余	輪	乾	促	栗
料	出	麥	麥	麥	毛	出	富	成	酒	有	品
材	荷	出	出	出	有	有	有	品	品	品	品
吹	吹	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子
一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二
一〇	二〇	三〇	四〇	五〇	六〇	七〇	八〇	九〇	一〇〇	一一〇	一二〇
一〇〇	二〇〇	三〇〇	四〇〇	五〇〇	六〇〇	七〇〇	八〇〇	九〇〇	一〇〇〇	一一〇〇	一二〇〇
一〇〇〇	二〇〇〇	三〇〇〇	四〇〇〇	五〇〇〇	六〇〇〇	七〇〇〇	八〇〇〇	九〇〇〇	一〇〇〇〇	一一〇〇〇	一二〇〇〇
一〇〇〇〇	二〇〇〇〇	三〇〇〇〇	四〇〇〇〇	五〇〇〇〇	六〇〇〇〇	七〇〇〇〇	八〇〇〇〇	九〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇	一二〇〇〇〇

下呂温泉に行ってきます

—八幡村の旅人が作成した書類—

現在整理を進めている美濃国池田郡八幡村（現、揖斐郡池田町）の庄屋を勤めた竹中家の古文書の中から、村人の旅行の際に作成された「御請合申証文之事」（請合証文）という表題の史料が出てきました。今回は、寛政4年（1792）、久蔵という人物が、湯治のため下呂温泉へ行った事例を紹介します（写真と解説文は次頁）。

あ：久右衛門の倅久蔵が病氣養生のため飛騨国下呂へ入湯したいと申したので、往来手形を發行するよう（村役人に）頼み申し入れたところ、許可され（手形が）記されたので、有りがたく確かに請け取りました。

い：そのうえは5月7日に出立し、同月29日までに間違いなく帰村させます。

う：万一、旅の最中、久蔵に関してどのような難題が起こっても、（この証文に）連印した人々（**お**）が、どこも国までも行ってきちんと始末をつけ、諸経費がいくら掛かろうとも久右衛門方より必ず支払います。

え：右のことで、各様（村役人）へ少しも御世話をかけることはありません。後日のため親類・組内が連印した書付を差し出します。

上記の史料は、**あ**に出てくる往来手形（旅人の身許を証明する書類）を旅人が受領した後、旅人とその家族や親類、五人組から村役人宛てに出さ

請合証文一覧（下書、案文も含む）

年月日	旅行者	旅の目的	旅の期間	番号
天明6・3 (1786)	丈右衛門	国々諸寺参詣	(記載無し)	ほ57
寛政4・5 (1792)	久右衛門 倅久蔵	病気につき養生のため飛州下呂へ入湯	5月7日出立 同29日までに帰村	ほ78
寛政4・6・29 (1792)	七右衛門	信州善光寺へ参詣	7月朔日出立 8月15日までに帰村	ほ81
寛政4・6・29 (1792)	仁助女房ちた	信州善光寺へ参詣	7月朔日出立 8月15日までに帰村	ほ82
寛政11・11 (1799)	勘七倅勘五郎	日本廻国	11月13日出立 5か年過時分までに帰村	ほ136 ほ137
文化元・7 (1804)	惣五郎倅幸右衛門・ 兵蔵	病気につき養生のため飛州下呂へ入湯	当月幾日出立 同幾日迄に帰村	ほ154
文化2・1・14 (1805)	藤蔵女房その・ 妹みか	病気につき養生のため飛州下呂へ入湯	明15日出立 同何日迄に帰村	ほ155 ほ156

れました。この請合証文は何のために作成されたのでしょうか。

いには、旅行期間が記載され、それを村役人に届け出ていたことが確認できます（表参照）。越後国新発田藩では、往来手形発行前に旅日数などを記した願書が必要だったようです（金森敦子『伊勢詣と江戸の旅』文藝春秋、2004年）が、具体的な旅日数を村役人に伝えている史料は、今のところ多く見かけません。

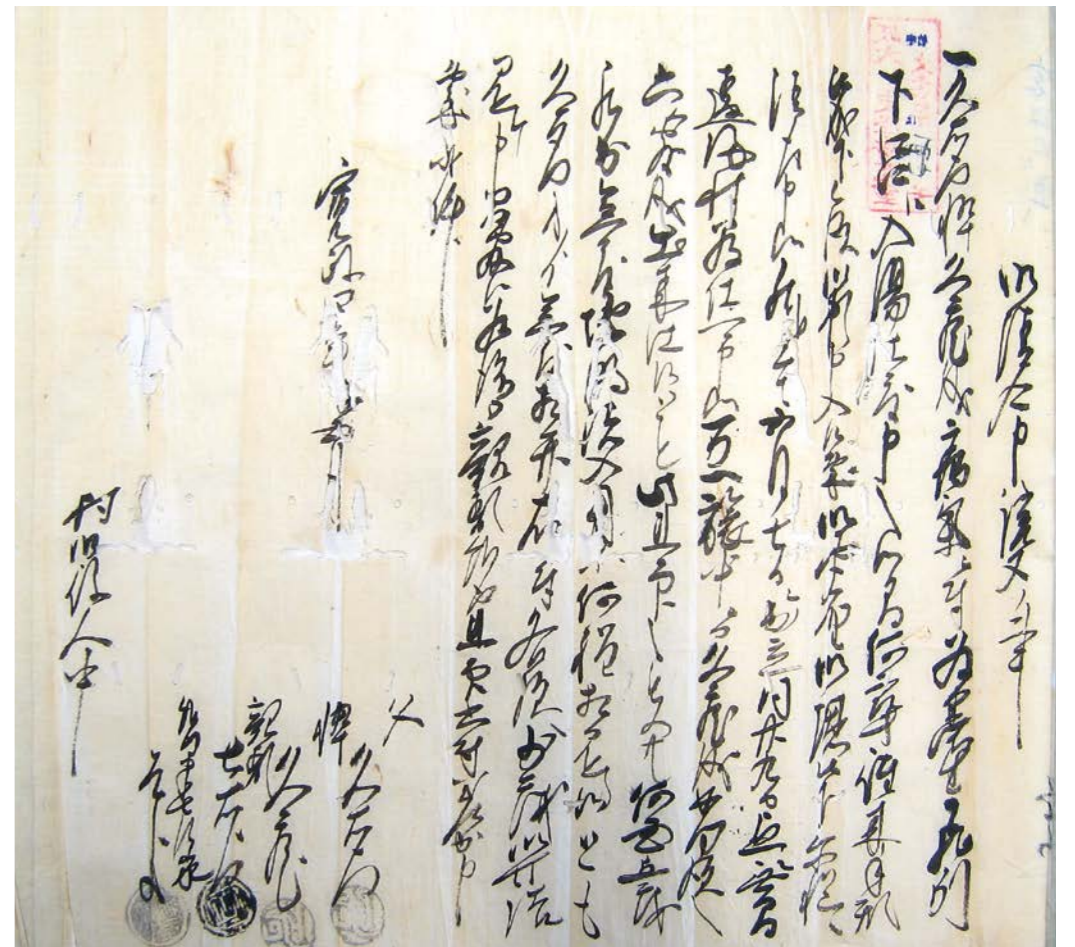
うでは、旅の途中で発生した難題（病氣や死亡など）に対して、連印した人々（家族・親類・五人組）が旅先まで出向いて対応すること、また諸経費に関しては久蔵の父の久右衛門が支払うと書かれています。**え**では、**う**の件について村（村役人）には迷惑をかけないことを約束しています。

つまり、八幡村に残された請合証文とは、往来手形を受領したのち、旅行期間中に起こる諸々のトラブルに対して、村（村役人）には面倒をかける旨を誓約したものであると思われます。こういった誓約（一札）は、八幡村のように一紙のものもあれば、往来手形控の後ろに紙継ぎされたものもあるようです（五島敏芳「往来手形考」『史料館研究紀要』29、1998年）。

えでは、旅先でのトラブルにかかる諸経費とは、こういったものだったのでしょうか。旅人が病気になるれば、旅先の村々が治療にあたり、動けない時は、旅人の希望によっては居住地の村まで送り届けられました。死去した場合も、きちんと埋葬されました。このような治療代や、送り届け、埋葬など等の費用負担に関しては、享保20年（1735）6月・明和4年（1767）12月の幕府法令によって、どう処置するかが、定められました（『徳川禁令考』前集6、創文社、1959年、3529・3534）。旅人や親類が出せる場合は、それで支払いますが、実際に支払えない時は、旅先の宿々や村々等が負担することになったのです（高橋敏「家族が旅さきで死んだばあい」『家族と子供の江戸時代』所収、朝日新聞社、1997年、松

本純子「近世における行き倒れの分析」『日本歴史』651、2002年、前掲金森著書、柴田純『江戸のパスポート』吉川弘文館、2016年）。

この八幡村に残された請合証文という史料についての研究は、多くありません。今後、往来手形の効力や利用実態を請合証文の位置づけを含めて総合的に明らかにしていく必要があります。



御請合申証文ノ事

寛政四年子五月

村御役人中

え 懸ヶ申間敷候、為後日親類・組内連印書付差出申
処、如件

う 久右衛門方急度相弁、右□付各様へ少茂御世話

い 違帰村為仕可申候、万一旅中二而、久蔵儀如何様之
六ヶ敷儀出来仕候とも、此連印之もの共、何国迄茂
罷出急度埒明、諸入用等何程相懸り候とも

あ 一久右衛門倅久蔵儀、病氣二付、為養生飛州
下呂江入湯仕度申之候間、何卒往来手形
被成下候様御頼申入候処、御聞届御認被下忝慥二
請取申候、然ル上者、五月七日二出立、同廿九日迄二無間
違帰村為仕可申候、万一旅中二而、久蔵儀如何様之
六ヶ敷儀出来仕候とも、此連印之もの共、何国迄茂
罷出急度埒明、諸入用等何程相懸り候とも

お 父 久右衛門(印)
倅 久蔵(印)
親類 七右衛門(印)
組内半七後家
そよ(印)

（美濃国池田郡八幡村竹中家文書ほ78、ふりがなは読み方の一例）

交流コラム～現場から～

《関市立図書館の史料等》

関市立図書館前館長 内海春代

市立図書館は、市内6か所にある本館、武儀・武芸川分館、洞戸・板取・上之保分室で構成されています。図書館機能は関市役所近くの「わかさプラザ」にある本館が中枢を担っています。

本館が所蔵する古文書類は、1990年代に発行された『新修関市史』の編集過程で収集され、関市文化課で整理されて図書館に移管されたものです。最近では本館に直接情報が寄せられ収集保存した資料・史料が増えています。例えば板取地区の「板取村古文書」、倉知地区の、今まさに壊される寸

前の御蔵から救出した「安田家史料」、武儀町時代にデジタル化されている「武儀町史料」です。大正・昭和時代の資料では、上之保地区の「上之保電気関係資料」、洞戸地区に関係する「野村芳兵衛氏資料」、旧関市近辺の戦後を報道した「中濃新聞」などがあります。特に「安田家史料」は、古文書の下張りが見える屏風や扁額を、そのまま受領したので途方にくれました。幸い岐阜大学関係者の指導で、下張りされた古文書の整理・取り扱い方法を連続講座として開催できました。今後講座参加者を中心にボランティア組織を立ち上げて継続整理をする予定です。

『新修関市史』関連文書の目録は印刷体が、「武儀町史料」についてはCDがあります。その他は図書館ホームページにリストを掲載しています。ご利用に関しては関市立図書館本館（電話 0575-24-2529）までご連絡ください。



安田家の屏風に見える
下張りされた古文書

※「交流コラム～現場から～」では、岐阜県に関わる史料の編纂・保存・活用事業や、史料展示などの情報を掲載していきます。皆様からの情報をお待ちしています。

地域資料・情報センターの活動

センターでは、昨年度末に県下の旧市町村の自治体史をはじめ、現自治体発行の刊行物の収集を進めました。今年度は現自治体の各種計画のPDFを網羅的にダウンロードし、電子媒体に保存しました。過去から現在へ、そして未来へ続く、自治体資料を体系的に保存し、利用に供することが出来る様作業を進めています。活動の詳細は、下記HPをご参照ください。

編集後記

本号では、関市立図書館の方から御寄稿をいただきました。地域に残された史料を、どのように整理し、地域に還元していくのか、沢山の課題がありますが、少しずつでも前進していけたらと思います。今回も岐阜県歴史資料館の御協力により、養兔の一端をまとめることが出来ました。皆様、本当に有難うございました。

(中尾喜代美)

岐阜大学 地域科学部 地域資料・情報センター 地域史料通信 第8号

発行日 2016年12月26日 年1回刊行(予定)

編集・発行 岐阜大学 地域科学部 地域資料・情報センター

〒501-1193 岐阜市柳戸1番1 Tel (058)293-2312または3323 Fax (058)293-3324

E-mail archives@gifu-u.ac.jp URL <http://rilc.forest.gifu-u.ac.jp/>